

外国にルーツを持つ方へ いわきでの生活マナーガイド (やさしい日本語版) を作成しました

市では、多文化共生社会の実現に資することを目的に、本市における生活上の基本的なルールやマナーのほか、各種相談窓口等について分かりやすく掲載した 外国にルーツを持つ市民向けの「いわきでの生活マナーガイド (やさしい日本語版)」を作成しました。

本ガイドは、市公式ホームページに掲載するとともに、市民課等の窓口において、外国にルーツを持つ方 (外国籍の方や、日本国籍であっても日本語を母語としない方など) が転入手続きをする際などに配付し、本市での生活に役立てていただきます。

1 ページ構成

- P 1 生活のルールやマナー (アパートでの生活、騒音・大声禁止、外出時の施錠 など)
- P 2 ごみの出し方のルールやマナー (ごみの分別、指定ごみ袋の使用など)
- P 3 自転車のルールやマナー (交通ルールの遵守 (信号、左側通行) など)
- P 4 その他 (在留カード等の貸借禁止、税金の納付、危険物携行禁止 など)
- P 5 困ったときは相談しましょう (警察 110 番、火事・救急 119 番、市国際交流協会)
- P 6 役に立つ情報 (各関係機関 HP (市、県国際交流協会、出入国在留管理庁など))
- P 7 役に立つ情報 (NHK World JAPAN、内閣府 (防災情報のページ))
- P 8 災害から身を守ろう (内閣府作成)

2 言語

やさしい日本語 (漢字全てにルビ入り)



にほん ほか くに ちいさ せいかつ ちが
日本と、他の国や地域では、生活のルールやマナーが違います。

し はんざい ま こ
ルールやマナーを知らないと、トラブルや犯罪に巻き込まれてしま

うことがあります。にほん し まな
日本（いわき市）のルールやマナーを学んで、

あんぜん あんしん せいかつ おく
安全で安心な生活を送れるようにしましょう。

し
いわき市

